

大玉村人口ビジョン 改定版

令和 4 年 3 月

大 玉 村

目 次 Contents

I	人口ビジョンについて	1
1.	策定の背景.....	1
2.	人口ビジョン改定の目的	1
3.	対象期間	1
II	本村の人口動態.....	2
1.	総人口（年齢3区分別人口）	2
2.	人口ピラミッド	4
3.	世帯類型	5
4.	出生・死亡.....	6
5.	婚姻.....	7
6.	合計特殊出生率	8
7.	転入・転出.....	9
8.	自然増減と社会増減の影響	10
9.	年齢階級別の人口移動	11
III	産業・就業の状況	14
1.	年齢別の就業状況.....	14
2.	農業.....	15
3.	製造業.....	16
4.	商業.....	17
IV	人口等の動向から求められる施策方向.....	18
V	大玉村の将来人口の推計	19
1.	推計パターン1（自然体の推計）	19
2.	推計パターン2（定住施策による好転を想定した推計）	20
VI	大玉村の将来人口の目標	20

I 人口ビジョンについて

1. 策定の背景

平成 26 年（2014 年）、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。これは、東京圏への過度な人口集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

同法に基づき、国は、令和 42 年（2060 年）までの将来人口推計を示し、めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、令和元年度（2019 年）までの施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

また、令和元年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

2. 人口ビジョン改定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとしています。

大玉村では、同法に基づき、平成 27 年度に「大玉村人口ビジョン」、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了し、令和 7 年度（2025 年）を目標年度とする「大玉村第 2 期総合戦略」を策定します。

このため、人口に関する最新の動向をふまえ、「大玉村人口ビジョン 改定版」を策定し、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示します。

3. 対象期間

「大玉村人口ビジョン 改定版」の対象期間は、令和 42 年（2060 年）までとします。

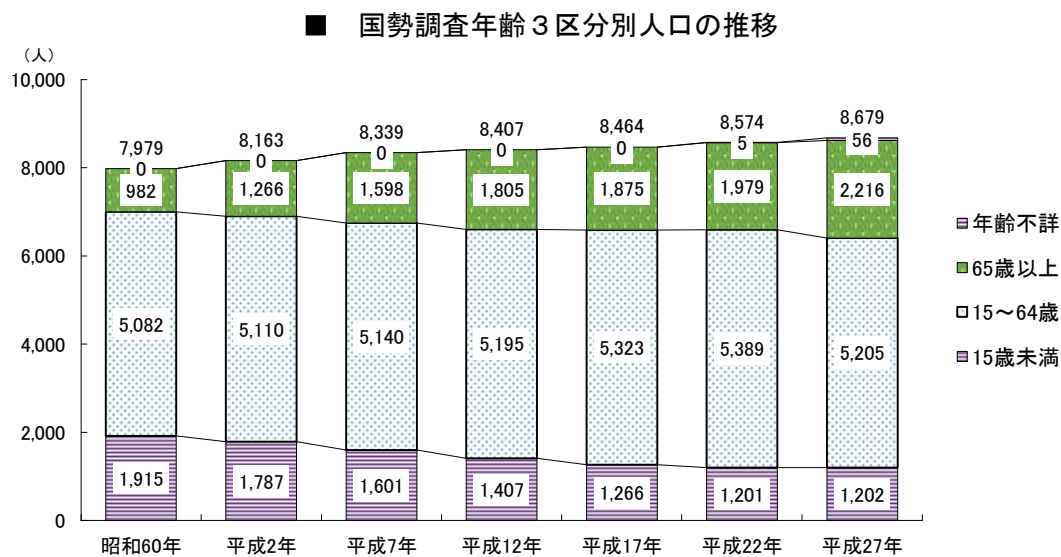
Ⅱ 本村の人口動態

1. 総人口（年齢3区分別人口）

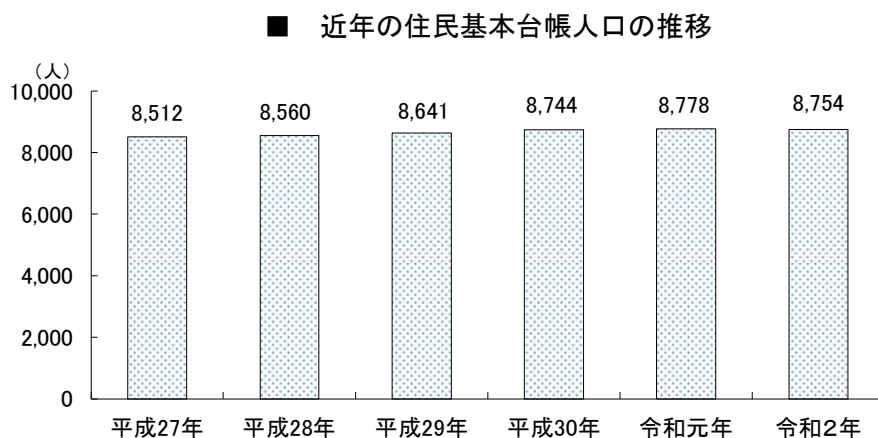
＜近年は微増傾向で推移＞

本村の国勢調査人口は、昭和 60 年から平成 27 年まで一貫して増加し、平成 27 年は 8,679 人です。

住民基本台帳によると、その後も増加傾向は続き、令和 2 年 11 月末には 8,754 人となっています。



資料：国勢調査

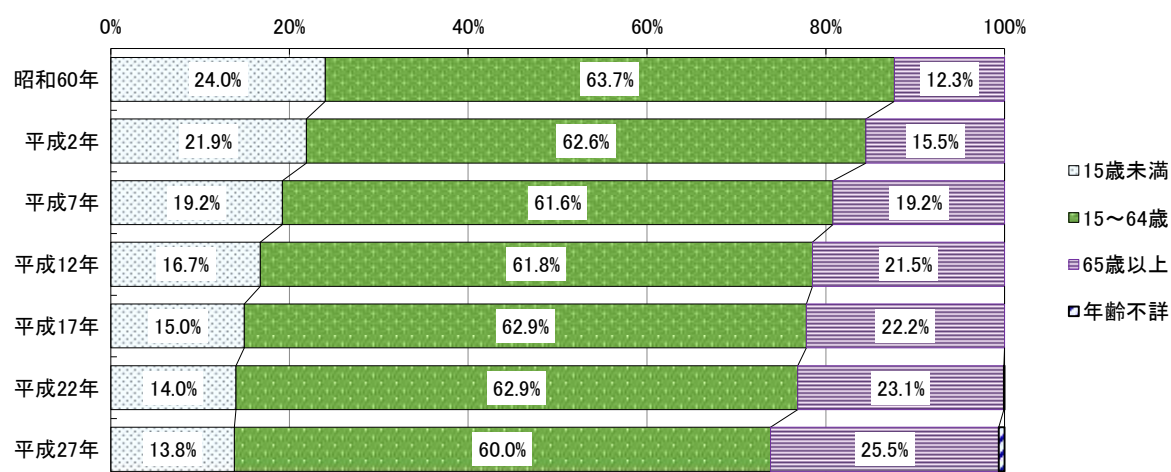


資料：住民基本台帳（各年 10 月末。令和 2 年のみ 11 月末）

※国勢調査人口は、住民票の有無に関わらず、調査年 10 月 1 日に村に住んでいた人数であり、住民登録制度による住民基本台帳人口とは値が異なる。

国勢調査による昭和 60 年以降の年齢 3 区分別人口の構成比についてみると、15 歳未満の年少人口割合が低下を続ける一方、高齢化率（65 歳以上の高齢人口の割合）は上昇を続け、平成 27 年の高齢化率は 25.5%となっています。また、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の割合は、平成 17 年までは増加を続けていましたが、平成 22 年以降は横ばいから減少傾向に転じています。

■ 年齢 3 区分人口の構成比の推移



資料：国勢調査

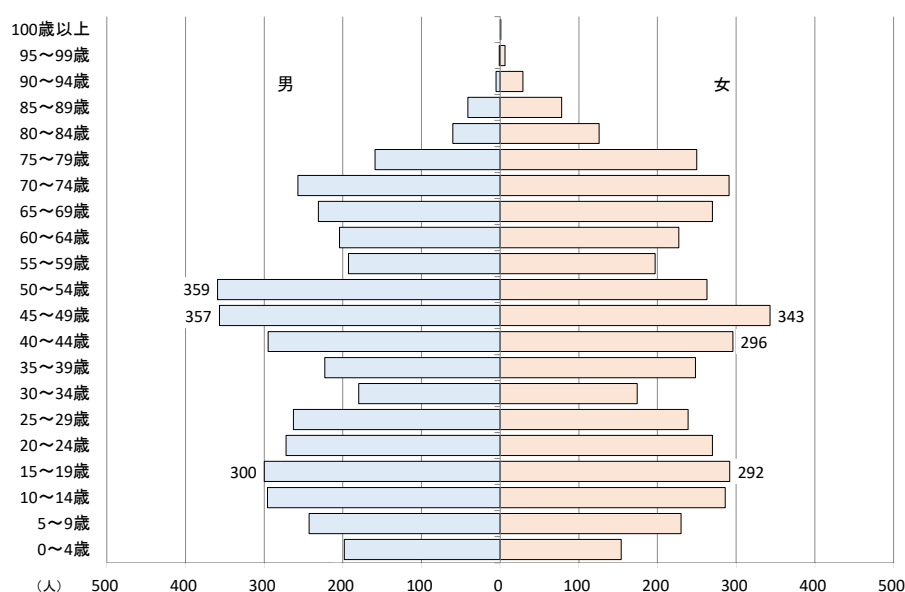
2. 人口ピラミッド

〈人口構造が高年齢層にシフトしている〉

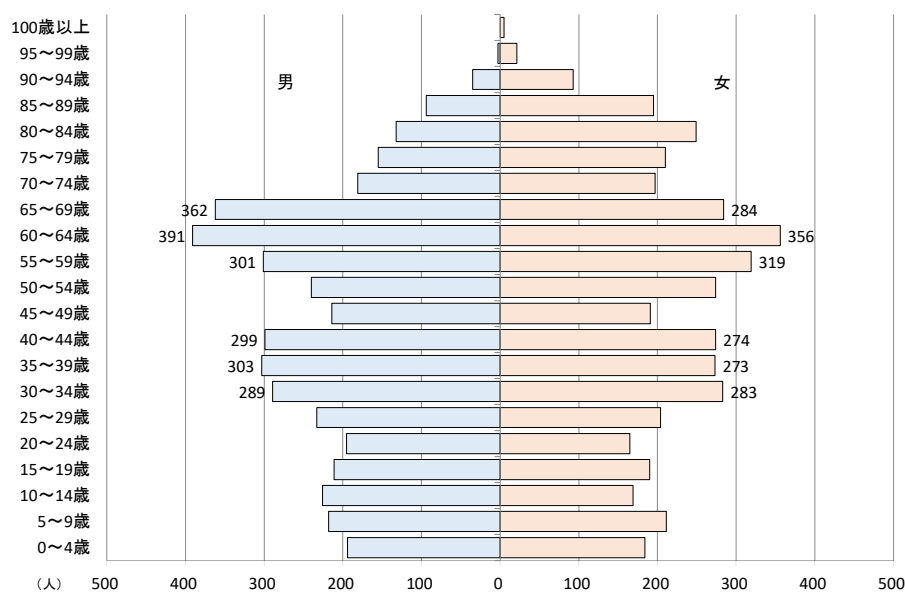
大玉村の総人口について、5歳階級別・男女別の人口構成（人口ピラミッド）の推移をみると、平成12年では、男性は45～54歳の層が、女性は40～49歳の層が多くなっていました。15年後の平成27年では、男性は60～69歳の層が、女性は55～64歳の層が多くなっています。次いで、男女ともに35～39歳の層が多くなっています。

また、平成12年には、男女ともに10～19歳にも山がありましたが、平成27年ではその状況はみられなくなり、30～44歳に山がみられます。

■ 5歳階級別・男女別人口構成（平成12年）



■ 5歳階級男女別人口構成（平成27年）



資料：国勢調査

3. 世帯類型

＜単独世帯と核家族世帯の割合が増加＞

平成 27 年の一般世帯数は 2,616 世帯で、世帯類型別の内訳は、核家族世帯が 1,317 世帯（50.3%）、三世帯世帯が 509 世帯（19.5%）、単独世帯が 462 世帯（17.7%）となっています。

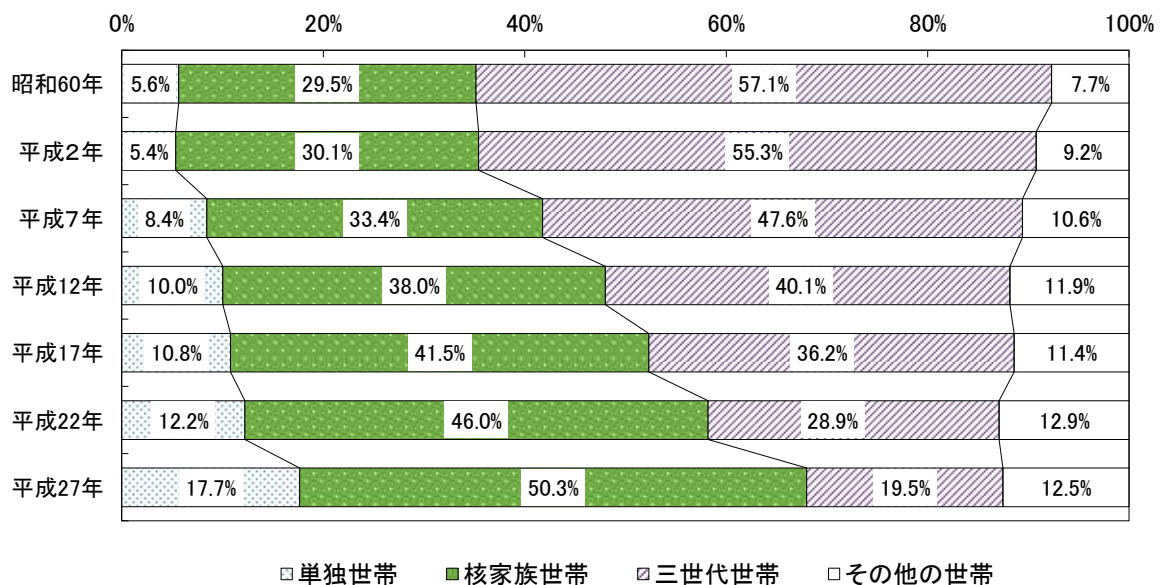
村全体では、単独世帯と核家族世帯については昭和 60 年以降、その割合が上昇を続けている一方、三世帯世帯については、その割合は低下を続けています。

また、世帯数全体は昭和 60 年以降、増加を続けていますが、そのうち三世帯世帯のみ、減少が続いています。

■ 世帯類型の推移

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
単独世帯	89	87	152	197	226	275	462
核家族世帯	467	488	601	746	867	1,034	1,317
三世帯世帯	904	898	858	788	757	650	509
その他の世帯	122	150	191	233	239	290	328
合計（一般世帯数）	1,582	1,623	1,802	1,964	2,089	2,249	2,616

※ここでの三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計



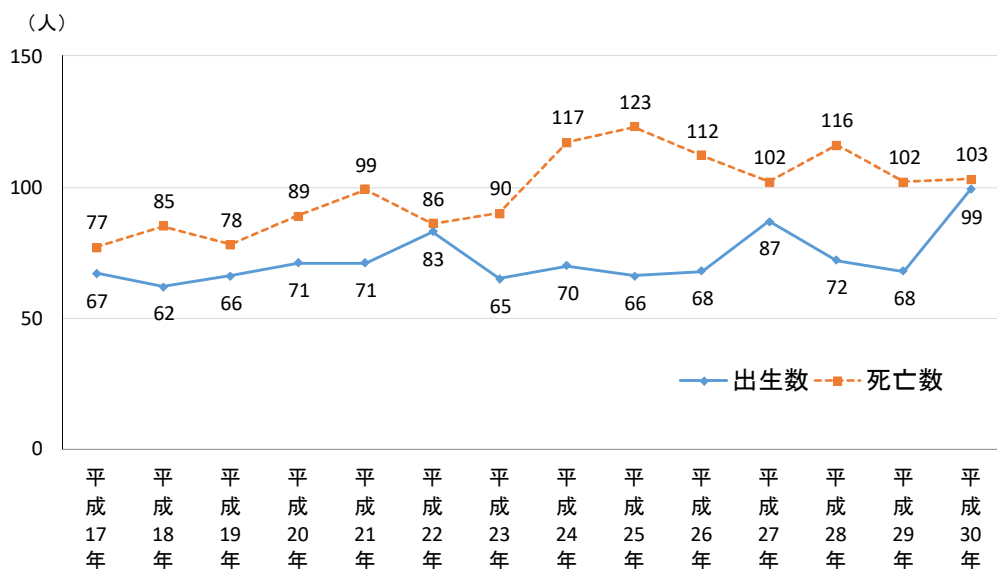
資料：国勢調査

4. 出生・死亡

＜自然減の減少幅が拡大傾向＞

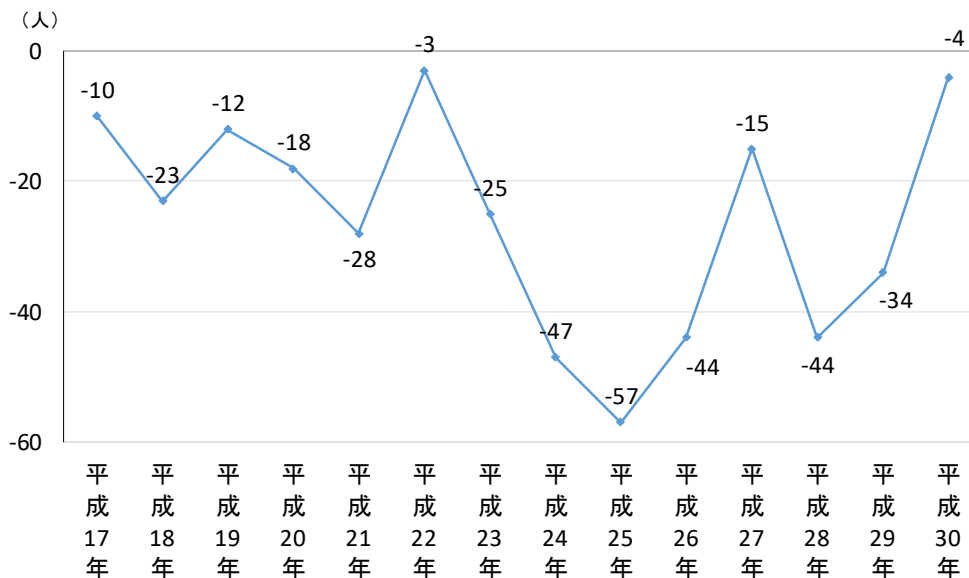
出生数と死亡数の差である「自然増減」は、平成 17 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。平成 22 年、平成 30 年など、出生数と死亡数が僅差の年もみられます。

■ 出生・死亡の推移



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

■ 自然増減の推移



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

5. 婚姻

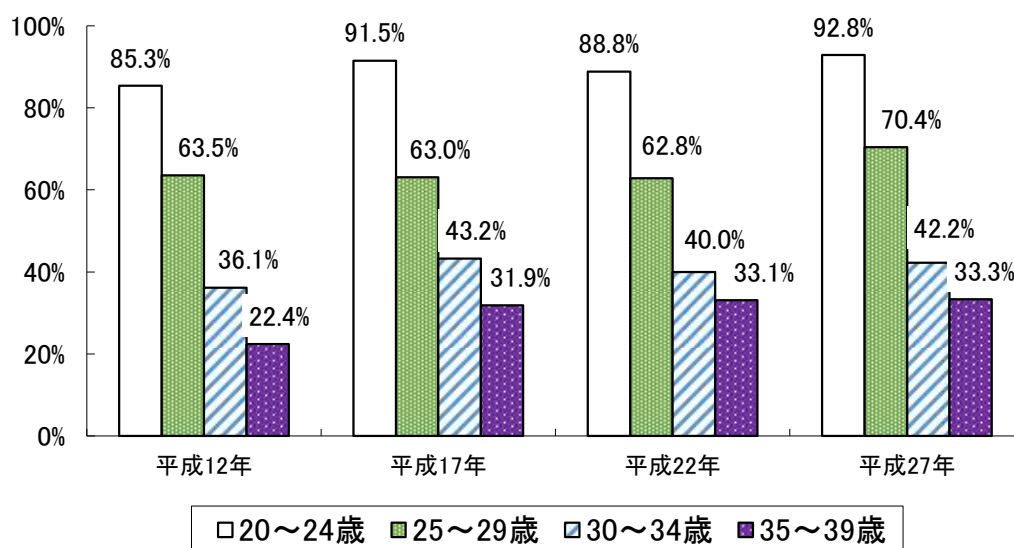
〈男女とも 30 代の未婚率が上昇傾向〉

平成 27 年の 20 代、30 代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、男性の 35～39 歳の層では約 33%が未婚となっており、平成 12 年の約 1.5 倍に上昇しています。一方、女性は、同じ 35～39 歳の層で約 25%が未婚となっており、こちらは平成 12 年から約 3 倍に上昇しています。

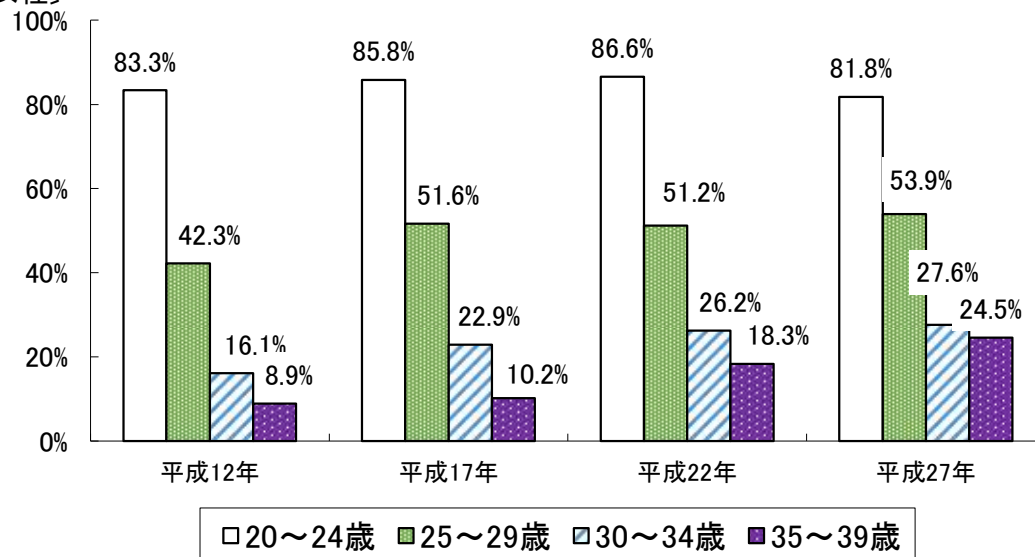
男女ともに、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

■ 未婚率の推移

〔男性〕



〔女性〕



資料：国勢調査

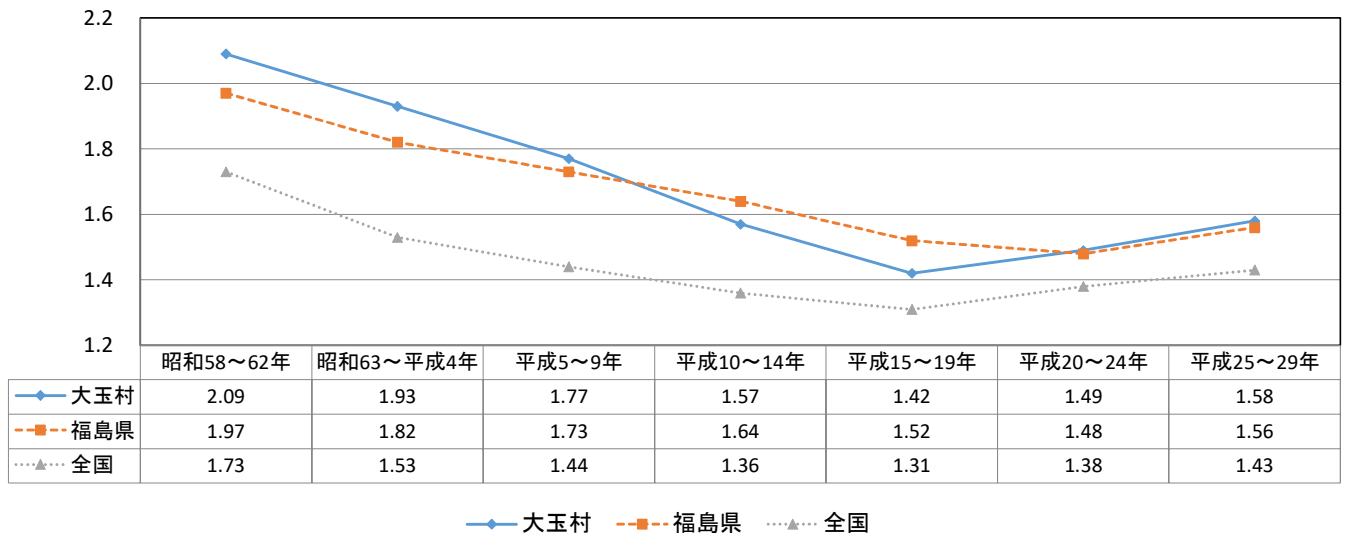
6. 合計特殊出生率

〈合計特殊出生率は 1.58 で上昇傾向にある〉

本村の平成 25～29 年の 5 年間のデータにより算出された合計特殊出生率（5 年ごとの平均値）は 1.58 で、県平均とほぼ同じで、全国平均を上回っています。

過去の推移をみると、平成 15～19 年に 1.42 まで減少したものの、近年は上昇に転じています。

■ 合計特殊出生率の推移

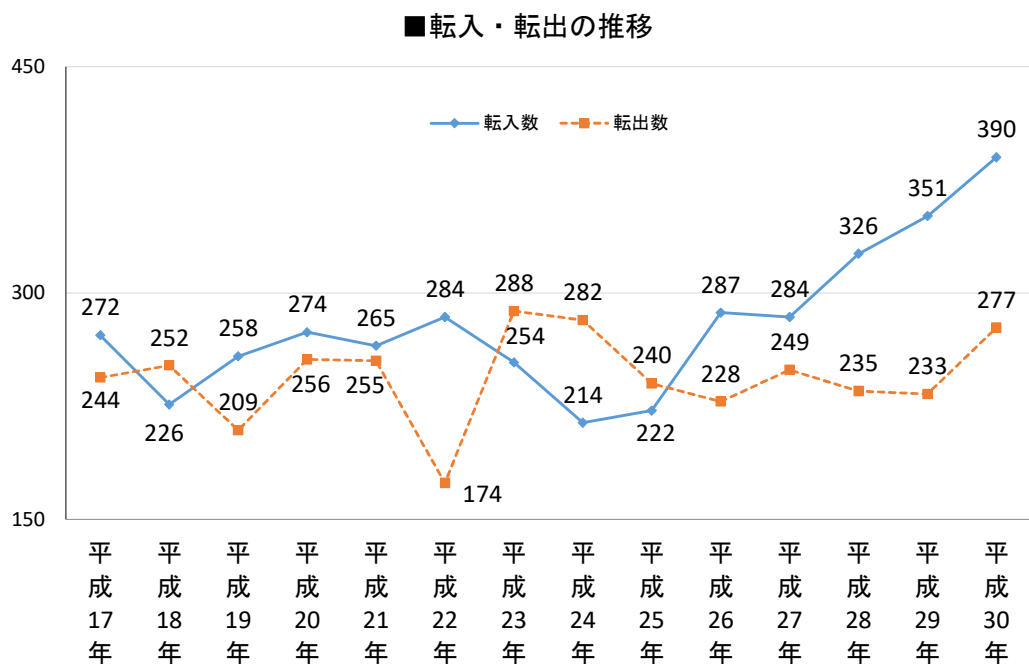


資料：人口動態統計

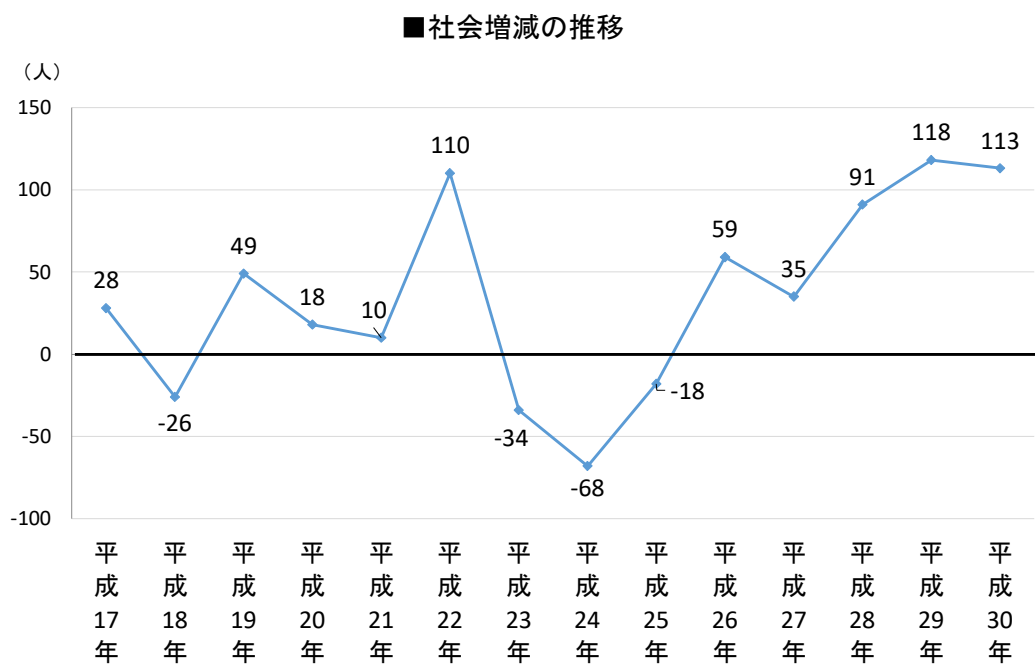
7. 転入・転出

〈震災直後の社会減から社会増に転じている〉

転入と転出の差である「社会増減」は、平成 23 年から 25 年にかけて、東日本大震災の影響により、転出が転入を上回る「社会減」となりましたが、その後、「社会増」に転じ、近年はその幅が大きくなっています。



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

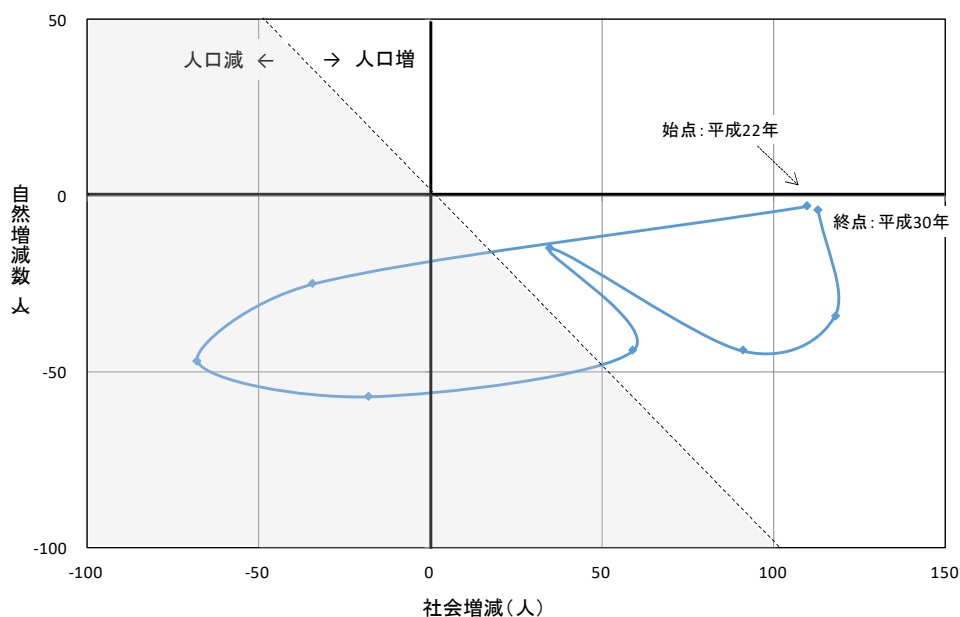
8. 自然増減と社会増減の影響

＜自然減続くも、社会増により人口増の年が多い＞

自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、平成 22 年から平成 30 年までの本村の人口の増減は、「自然減・社会増・人口増」の平成 22 年から、「自然減・社会減・人口減」の平成 24、25 年の状態に移行し、その後、「自然減・社会増・人口増」に転じていることがわかります。

9 年間にわたる自然増減の最大値と最小値の幅は 50 人程度、社会増減の幅は 200 人程度であり、本村の人口増減の動向は、社会増減に強く影響されていることが伺えます。

■ 自然増減と社会増減の散布図



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

9. 年齢階級別の人口移動

(1) 男女別・年齢5歳階級別人口移動

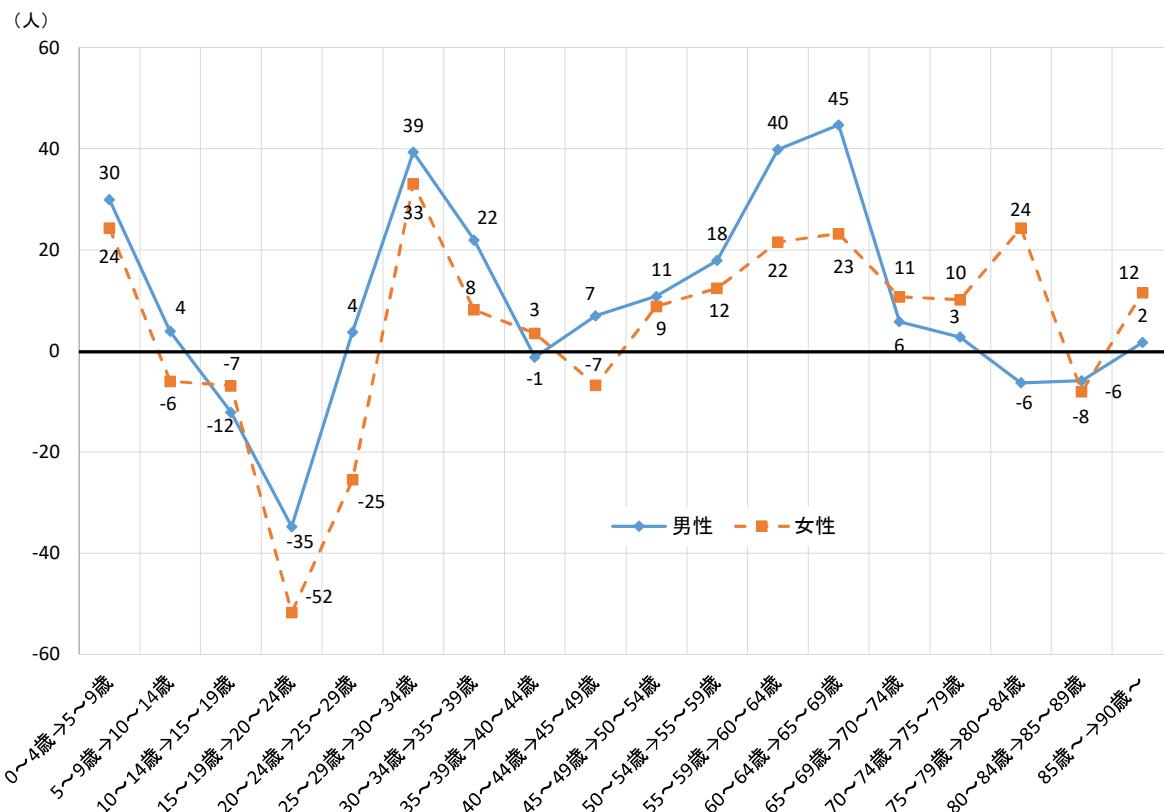
〈男女とも10～20代前半で転出超過が大きい、20代以降は男女とも転入増の層が多い〉

本村の平成22年から平成27年にかけての男女別・年齢5歳階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに、15～19歳及び20～24歳になるときに、比較的大きな転出超過となっています。

逆に、男女ともに20代以降では、一部の年齢層を除いて転入超過となっていますが、男女の25～29歳から30～34歳になるとき、男性の60～64歳から65～69歳になるときなどで、比較的大きな転入超過となっています。

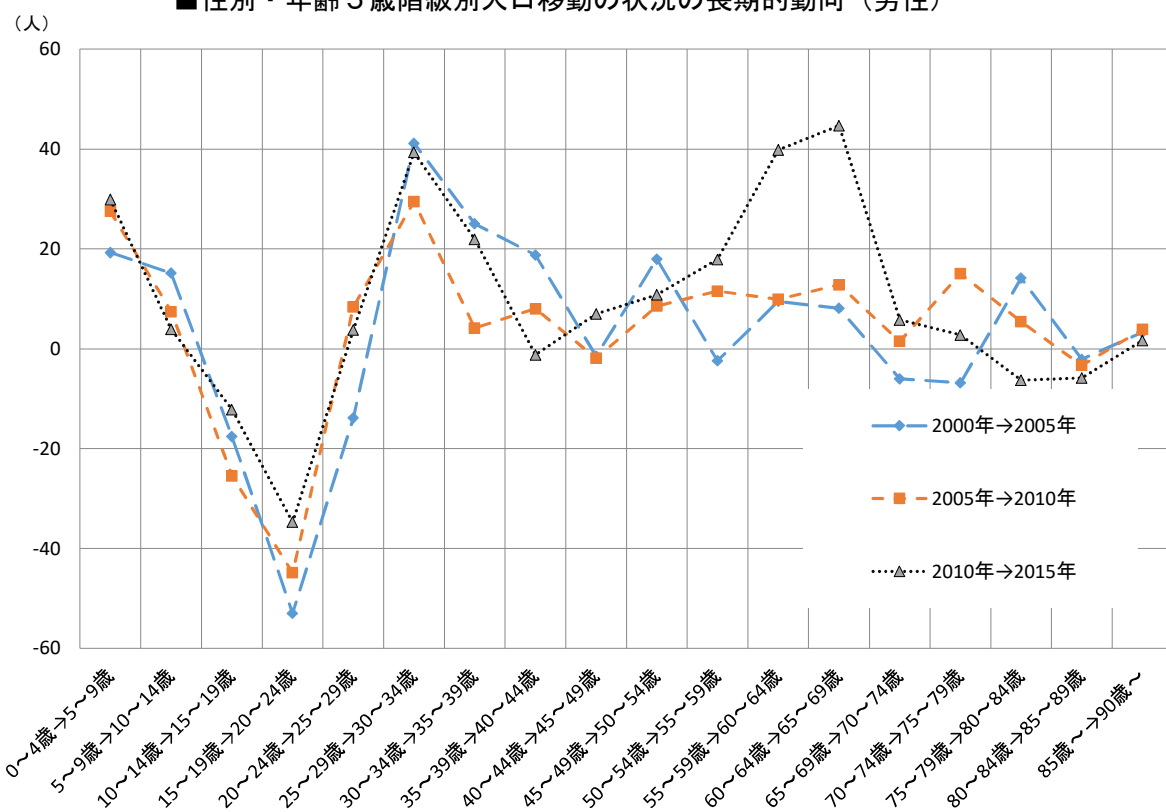
男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況について長期的な動向をみると（次ページ参照）、平成22年から平成27年にかけて、55～59歳から60～64歳になるとき、60～64歳から65～69歳になるときで転入超過が著しくなっており、その多くは震災による浜通り地方からの避難者と考えられます。

■男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成22年→平成27年）

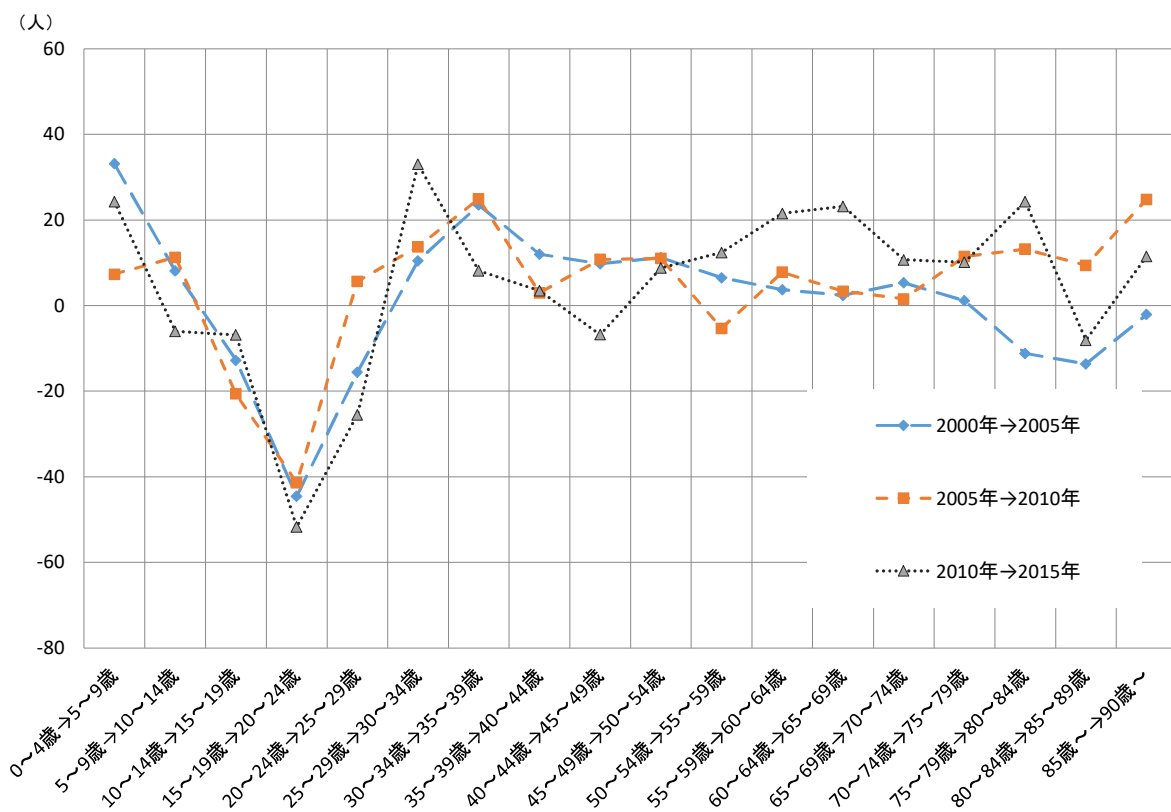


資料：国勢調査

■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



■性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



(2) 転入元・転出先

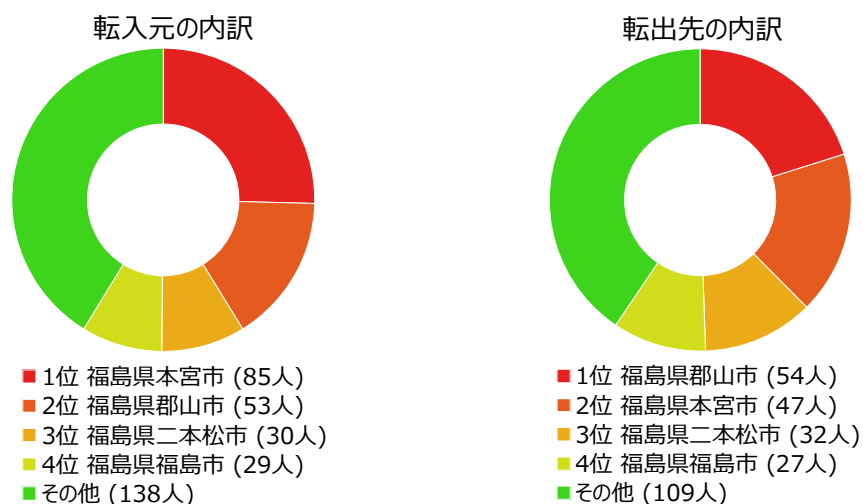
＜本宮市からの転入が多数を占める＞

令和元年の本村への転入者の転入元と、本村からの転出者の転出先をみると、転入者 335 人のうち、本宮市からの転入が 85 人 (25.4%) を占め、郡山市、二本松市、福島市が続いています。

一方、転出者 269 人の転出先については、郡山市が 54 人 (20.1%) と最も多く、本宮市、二本松市、福島市の順に続いています。

これら 4 市について、本村への転入数と本村からの転出数の差引をみると、郡山市、二本松市、福島市はほぼ同数程度であるのに対し、本宮市は、転入数が転出数を大きく上回っています。

■ 転入元・転出先 (令和元年)



資料：住民基本台帳（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

Ⅲ 産業・就業の状況

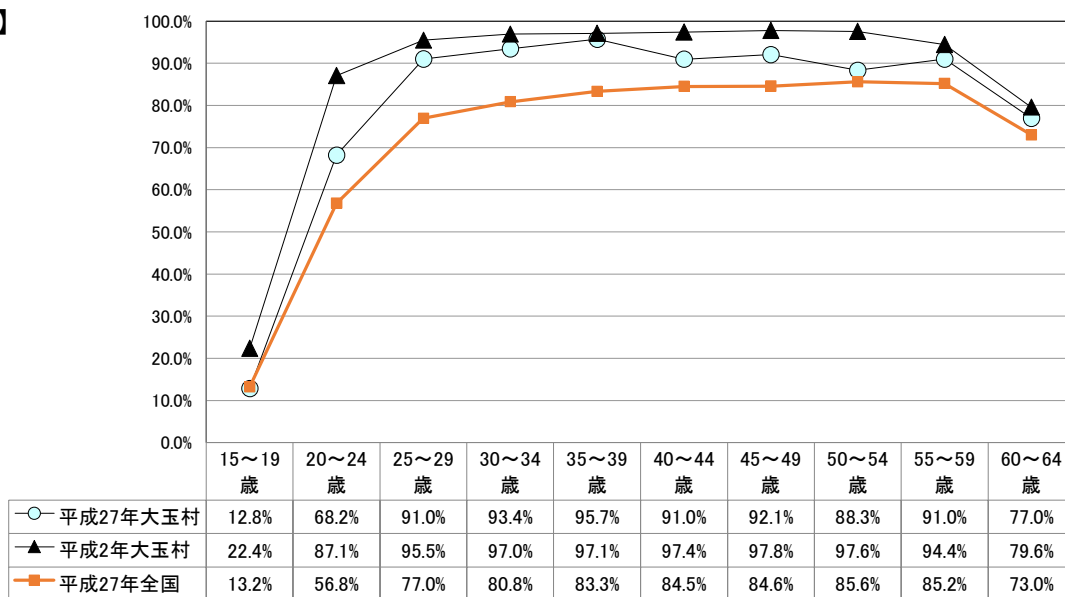
1. 年齢別の就業状況

〈男女ともに就業率は全国平均より高い〉

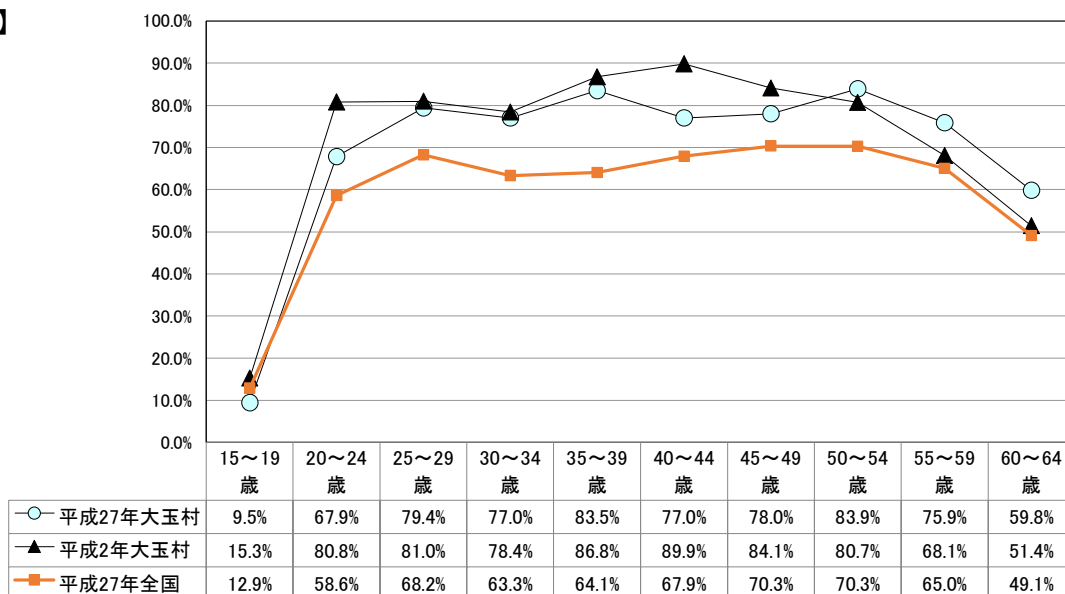
平成27年の男女別・年齢別の就業率をみると、男女とも、全国平均より高い就業率となっています。平成2年と比較すると、男性は多くの年齢層で就業率が下がっており、女性では、50～64歳の女性の就業率が上がっています。

■ 男女別・年齢別の就業率

【男性】



【女性】



資料：国勢調査

2. 農業

〈農業産出額は減少傾向。米の産出額が半数を占める〉

平成 30 年の本村の農業産出額は 20.2 億円で、耕種が 15.0 億円、畜産が 5.2 億円で
す。耕種のうち、11.1 億円は米が占め、あとは野菜、果樹などが続いています。また、
畜産では、肉用牛が 3.1 億円、乳用牛が 2.1 億円などとなっています。

農業産出額は、平成 11 年に 26.0 億円、平成 18 年に 24.3 億円あり、減少傾向となっ
ています。

■ 品目別の農業経営体数・産出額の状況

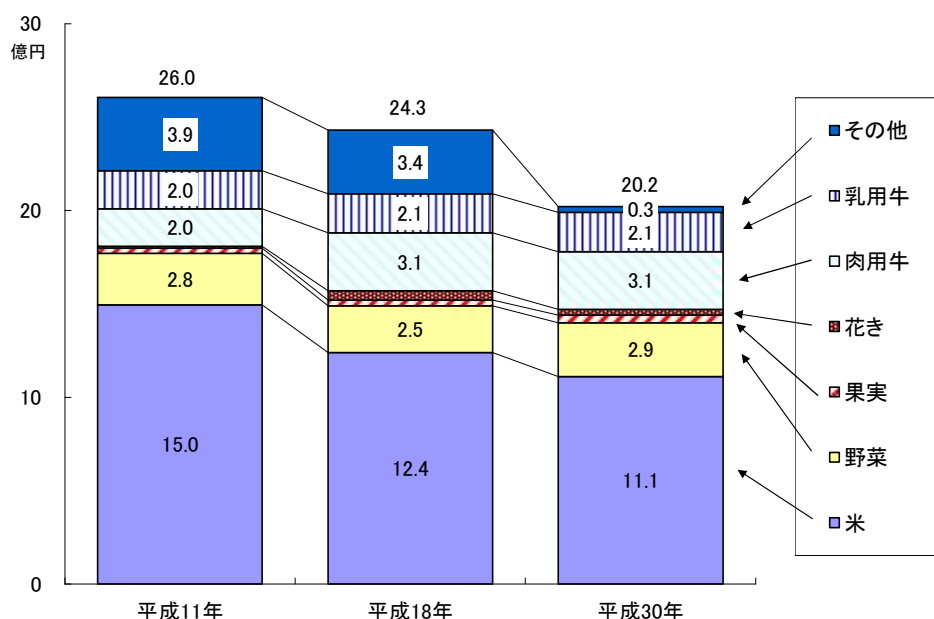
	農業経営体数	農業産出額(推計)	主な農作物の作付面積、飼養頭(羽)数
合計	615 経営体	202 千万円	
耕種計	-	150 千万円	
米	560 経営体	111 千万円	903 ha
麦類	1 経営体	(経営体数が少ないため秘匿)	
雑穀	23 経営体	0 千万円	そば 19 ha など
豆類	40 経営体	0 千万円	大豆 9 ha など
いも類	X	1 千万円	
野菜	128 経営体	29 千万円	だいこん、きゅうり各 3 ha、にんじん、はく さい、レタス各 2 ha など
果実	11 経営体	4 千万円	りんご 2 ha など
花き	17 経営体	3 千万円	
工芸農作物	1 経営体	0 千万円	
畜産計	-	52 千万円	
肉用牛	36 経営体	31 千万円	
乳用牛	16 経営体	21 千万円	334 頭
豚	2 経営体	(経営体数が少ないため秘匿)	
鶏	3 経営体	0 千万円	100 羽

※農業産出額(推計)については平成 30 年値、農業経営体数については平成 27 年値。0 千万円は 500 万円未満。

※作付面積、飼養頭(羽)数は、販売目的のもののみ。

資料：農林水産省「わがマチ・わがムラ 市町村の姿」をもとに作成（農林業センサス、生産農業所得統計、各作物の作況調
査による）

■ 大玉村の農業産出額の推移



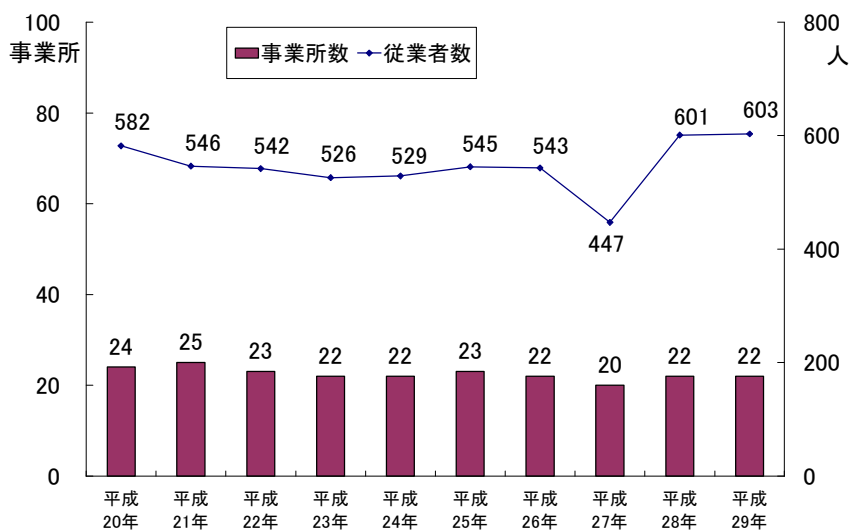
資料：平成 11、18 年は市町村別の生産農業所得統計。平成 30 年は都道府県別の生産農業所得統計をもとにした市町村別推計値。

3. 製造業

＜震災からの復興を果たしている＞

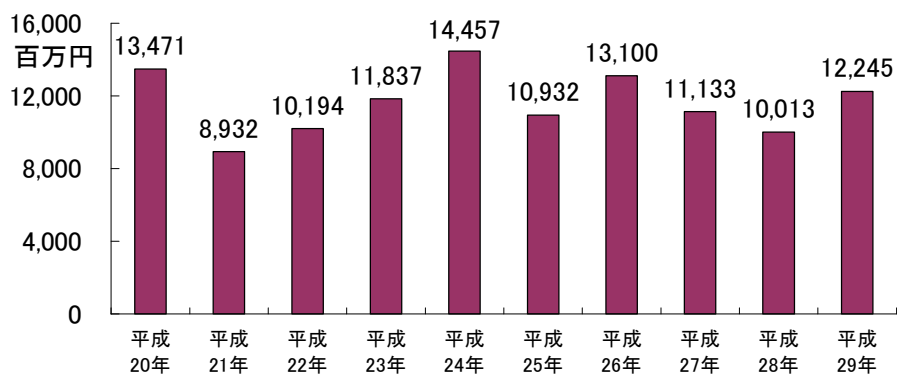
平成 29 年の本村の製造業の事業所数は 22、従業者数は 603 人、製造品出荷額等は約 122 億円です。過去の推移をみると、東日本大震災のあった平成 23 年を境とする事業所数の大きな変動はみられず、従業者数は震災前以上の水準となっており、製造品出荷額等はリーマンショック期の平成 21 年を上回る水準で推移していることから、製造業は、震災から一定の復興を成し遂げていると言えます。

■ 製造業の事業所数・従業者数の推移



資料：工業統計調査（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

■ 製造品出荷額等の推移

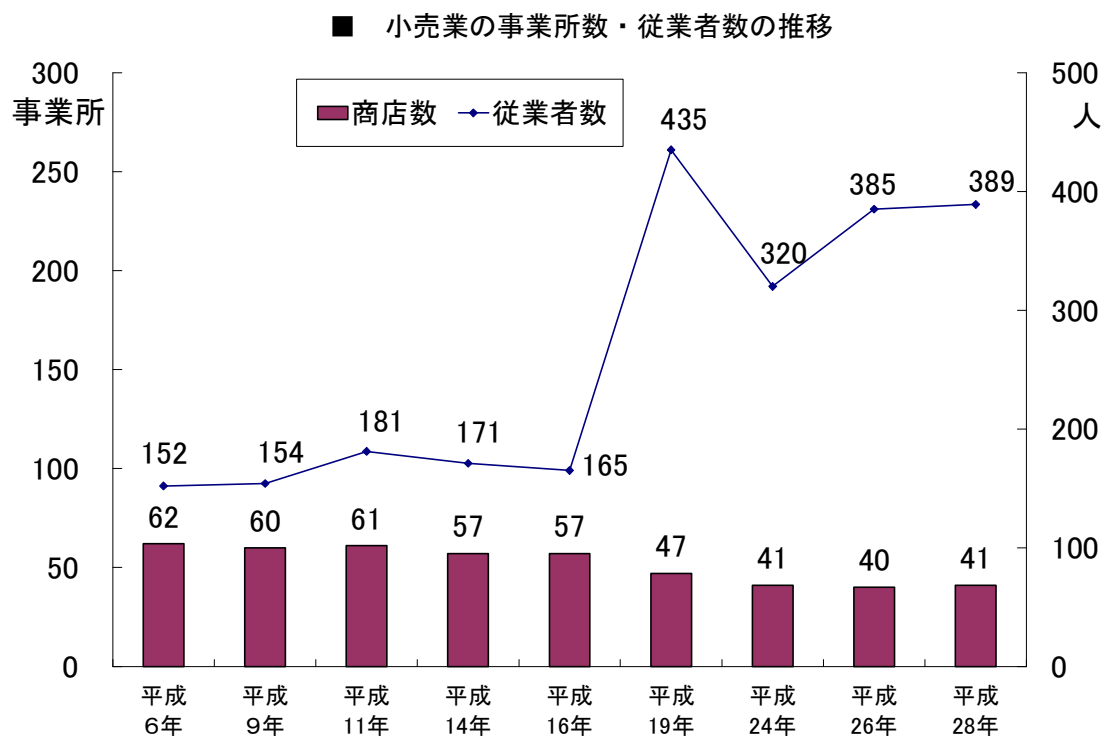


資料：工業統計調査（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

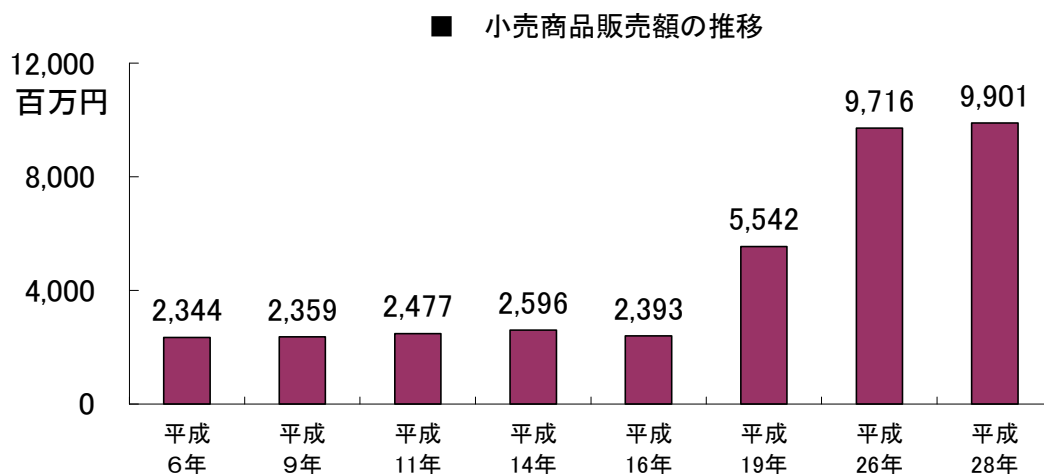
4. 商業

〈大型商業施設の進出による影響が大きい〉

平成 28 年の本村の小売業の商店数 41、従業者数は 389 人、商品販売額は約 99 億円です。過去の推移をみると、大型商業施設の進出に伴い、従業者数、商品販売額が大きく伸びた一方で、商店数は減少傾向にあります。



資料：商業統計調査・経済センサス（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）



※平成 24 年はデータ秘匿。

資料：商業統計調査・経済センサス（内閣府「RESAS 地域経済分析システム」を利用して作成）

IV 人口等の動向から求められる施策方向

以上の村の人口等をめぐる動向から求められる施策の方向は次の通りです。

【人口の動向】

- 震災の影響で人口減となるものの、近年は復調傾向
- 人口構造が高年齢層にシフトしている
- 単独世帯と核家族世帯の割合が増加
- 男女とも 30 代の未婚率が上昇
- 合計特殊出生率は 1.58 で上昇傾向にある
- 近年、社会増の幅が大きい
- 男女とも 10～20 代前半で転出超過が大きい、20 代以降は男女とも転入増の層が多い
- 近隣市からの転出入が多数を占める



【求められる施策方向】

- ・晩婚化・非婚化を緩和するための結婚の奨励
- ・自然減を緩和するための出生率の向上に向けた社会環境づくり
- ・若い世帯の転入を促進するための住宅施策の推進

【産業の動向】

- 就業率は以前と比べ低下
- 農業産出額が徐々に低下
- 製造業は、震災から一定の復興を果たしている
- 大型商業施設が雇用や近隣からの流入にも効果をもたらしている



【求められる施策方向】

- ・農業の持続的な発展
- ・震災からの復興施策の継続的な推進
- ・大型商業施設の立地を生かした村の活性化

V 大玉村の将来人口の推計

村の人口等をめぐる動向をふまえ、村の将来人口を以下の通り推計します。

1. 推計パターン1（自然体の推計）

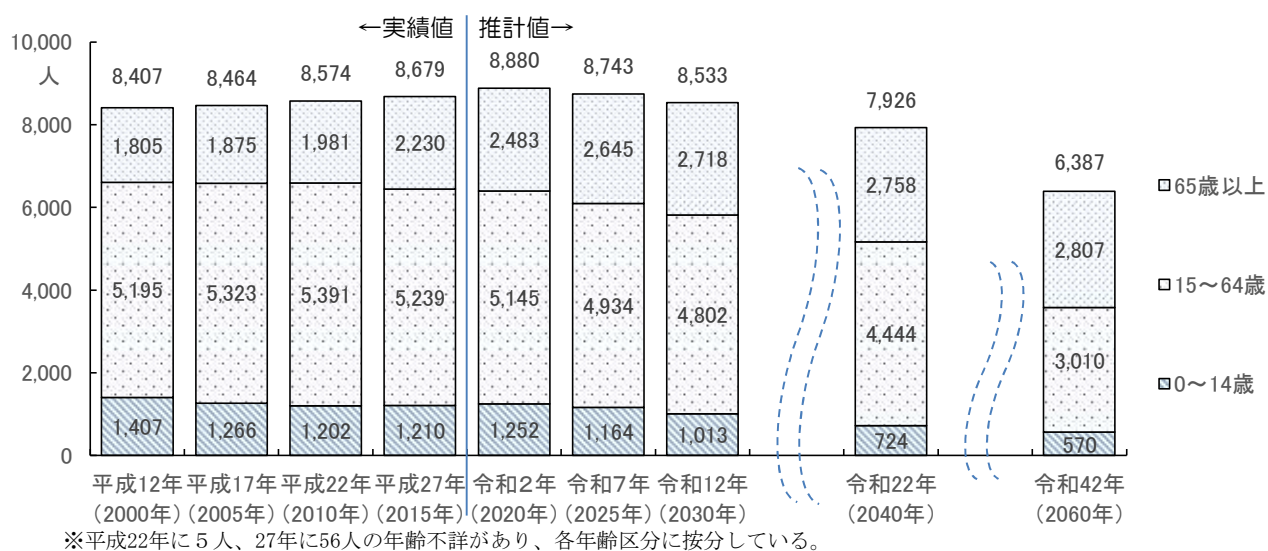
〈令和42年の総人口は約6,400人に減少〉

推計パターン1は、自然体の人口推計で、主に国勢調査の平成22年から平成27年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

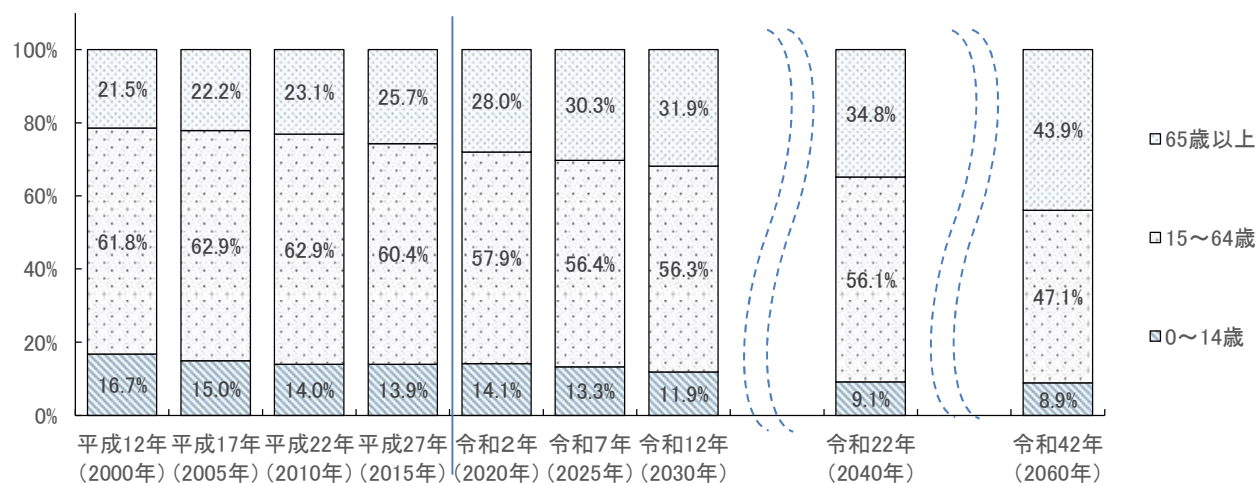
この推計では、令和22年には約7,900人に、令和42年には約6,400人に減少するものと推計されます。

■ 自然体の将来推計人口

〔人口〕



〔構成比〕



資料：国勢調査（各年10月。令和2年以降は推計値）

2. 推計パターン2（定住施策による好転を想定した推計）

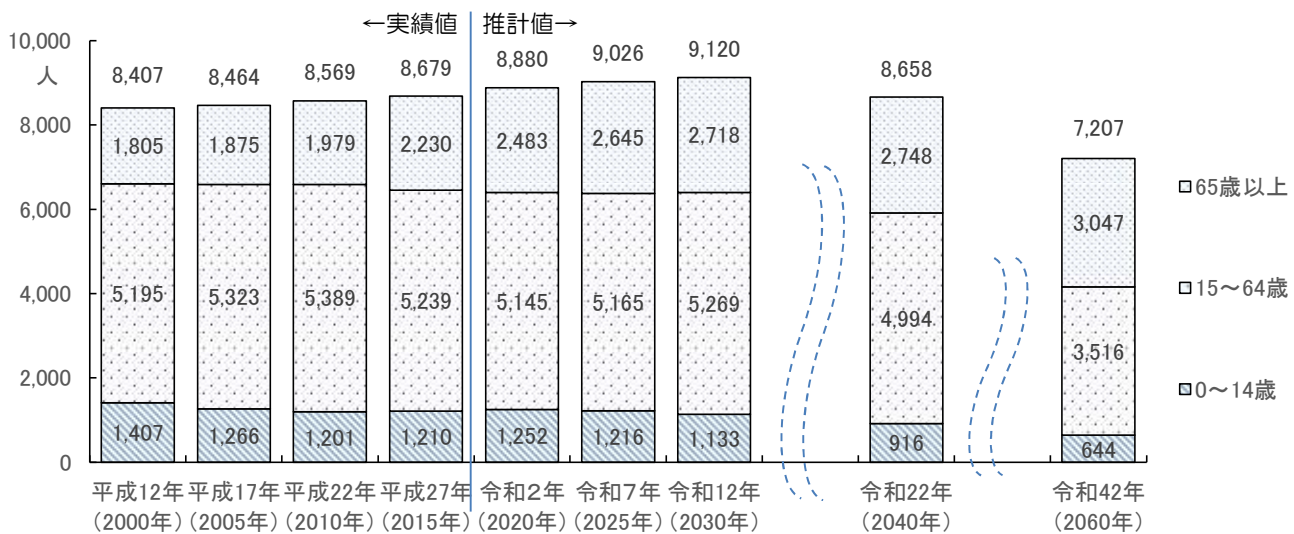
〈令和42年の総人口は7,200人台を維持〉

推計パターン2は、好調であった平成27年から令和2年の間のセンサス変化率が令和12年まで維持されることを想定した推計です。

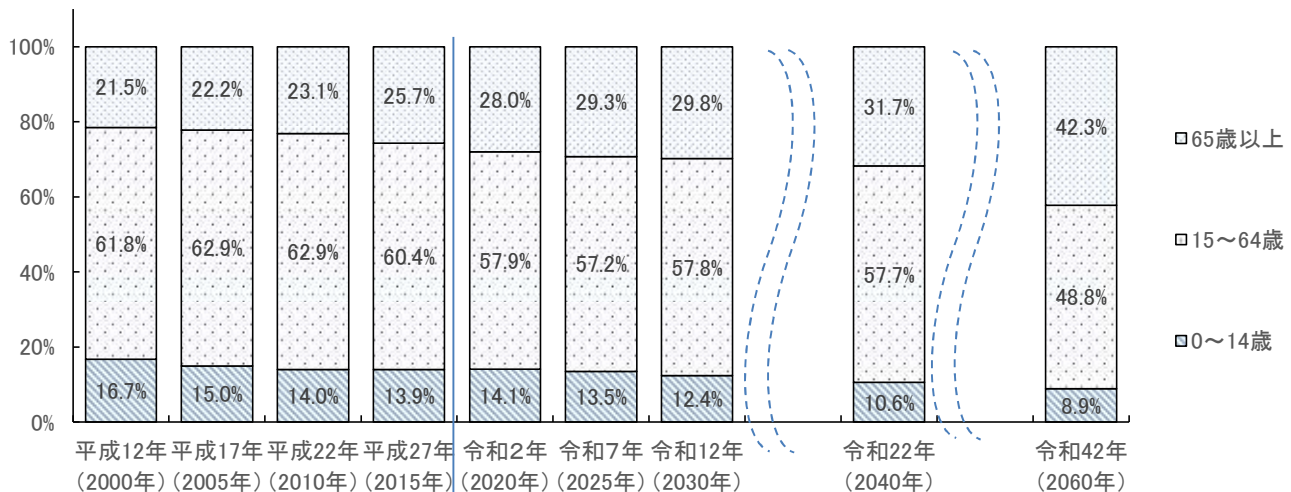
人口の増加傾向がパターン1より長く続き、最終的に、令和42年の総人口はパターン1より約800人増となります。

■ 定住施策による好転を想定した将来推計人口

〔人口〕



〔構成比〕



VI 大玉村の将来人口の目標

本人口ビジョンでは推計パターン2の実現をめざすものとし、第2期・第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に定住による人口増を図る施策を位置づけ、推進していきます。